

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【公開番号】特開2010-155656(P2010-155656A)

【公開日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-028

【出願番号】特願2010-91564(P2010-91564)

【国際特許分類】

B 6 5 D 33/38 (2006.01)

B 6 5 D 30/02 (2006.01)

B 6 5 D 65/40 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 33/38

B 6 5 D 30/02

B 6 5 D 65/40 A

B 6 5 D 65/40 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一軸もしくは二軸延伸ベースフィルム層と、それを挟んで積層したそれぞれのシーラント層とを具える表裏二枚の積層フィルム、または中央部で二つに折返してなる一枚の積層フィルムの、ノズルの基端辺となる部分を除く周縁部を融着してその内側に注出流路を区画してなり、該ノズル基端辺が包装袋本体の被包装物収納スペースへの突出状態で包装袋本体に融着接合される飲食品包装袋用の液体注出ノズルにおいて、

ノズルを構成する前記積層フィルムの、ノズル外表面となるシーラント層が、ノズル内表面側のシーラント層より低融点のものからなり、その積層フィルムのうちの、包装袋本体内に突出して飲食品被包装物と接する前記ノズル基端辺とされる辺部分を、上下から挟むようにして加熱加圧し、ベースフィルム層を挟んで積層したそれぞれのシーラント層を、ベースフィルム層の端縁から食み出させて融点の異なる該シーラント層どうしを相互に融着接合して、該ベースフィルム層端面を被覆してなることを特徴とする飲食品包装袋用の液体注出ノズル。

【請求項2】

一軸もしくは二軸延伸ベースフィルム層と、それを挟んで積層したそれぞれのシーラント層とを具える表裏二枚の積層フィルム、または中央部で二つに折返してなる一枚の積層フィルムの、ノズルの基端辺となる部分を除く周縁部を融着させてなり、内側に注出流路を区画して、該ノズル基端辺が包装袋本体の被包装物収納スペースへの突出状態で包装袋本体に融着接合される飲食品包装袋用の液体注出ノズルを製造するに当たり、

ノズルを構成する表裏二枚の積層フィルムまたは中央部で二つに折り返される一枚の積層フィルムの、ノズル外表面となるシーラント層が、ノズル内表面側のシーラント層より低融点のものからなり、その積層フィルムのうちの、包装袋本体内に突出して飲食品被包装物と接する前記ノズル基端辺とされる辺部分を、上下から挟むようにして加熱加圧し、ベースフィルム層を挟んで積層したそれぞれの該シーラント層を、ベースフィルム層の端

縁から食み出させて融点の異なる該シーラント層どうしを相互に融着接合させ、しかる後、表裏二枚の積層フィルムまたは、中央部で二つに折り返した一枚の積層フィルムを、ノズルの基端辺となる部分を除く周縁部で融着させる、ことを特徴とする飲食品包装袋用液体注出ノズルの製造方法。